

令和8年3月16日

加盟団体代表者 様
会員 各位

滋賀県バドミントン協会
会 長 藤原 健二

登録料の改定および振込方法について（お知らせとお願い）

平素より滋賀県バドミントン協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本来であれば、会員の皆様へもっと早くお知らせすべきところ、通知がこの時期となりましたことを心よりお詫び申し上げます。

さて、本協会ではこれまで登録料を据え置きながら、各種大会の開催や競技普及活動など、本県バドミントン競技の発展に努めてまいりました。しかしながら近年、物価上昇の影響により、シャトルなど競技用品の価格上昇や体育館使用料の値上げなど、大会開催に係る経費が増加しており、協会運営に必要な経費も年々増加している状況にあります。

本協会といたしましては、これまで経費削減や運営の効率化に努め、登録料の維持に取り組んでまいりましたが、今後も安定した大会運営と競技環境を維持していくため、また県内大会の継続的な開催を維持するためにも、最低限の財源確保が必要な状況となりました。

また、将来に向けた協会運営の安定化を図るため、事務局体制の充実など組織体制の整備についても検討を進めているところです。

つきましては誠に恐縮ではございますが、令和8年度より下記のとおり登録料を改定させていただきます。

なお、今回の改定は年間300円の増額（1か月あたり約25円程度）となります。

会員の皆様にはご負担をおかけすることとなりますが、何卒事情をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 改定内容（年額）

個人登録料 一律 300円増額

一般・大学生 700円 → 1,000円

小学生・中学生・高校生 400円 → 700円

※上記金額は滋賀県バドミントン協会登録料です。

※日本バドミントン協会登録料は別途必要となります。

2 登録料の振込について（お願い）

登録手続きに際しては、日本バドミントン協会登録料分と滋賀県バドミントン協会登録料分の合計額を、滋賀県バドミントン協会の口座へお振込みください。

チーム登録・個人登録ともに、振込先の統一と円滑な事務処理のため、下記の方法によりお振込みくださいますようお願いいたします。

(1) 振込方法

原則として、チーム単位でまとめてお振込みください。

個人で振り込まれる場合は、誰の登録料であるかが分かるよう、振込名義に会員番号+氏名またはチーム名を必ずご記入ください。

振込手数料は各団体・個人にてご負担いただきますようお願いいたします。

(2) 振込金額

日本バドミントン協会登録料 + 滋賀県バドミントン協会登録料 の合計額
合計額 一般(含大学生)2,000 円、高校生 1,200 円、小学生・中学生 1,000 円

(3) 振込先

滋賀銀行県庁支店（160） 普通預金 405225
滋賀県バドミントン協会 登録担当 岡井信太郎

(4) 入金確認について

金融機関の処理の都合により、入金確認まで数日かかる場合があります。

大会申込み等の関係で登録手続きをお急ぎの場合は、余裕をもってお振込みいただきますようお願いいたします。

(5) お願い

振込の際は、チーム名または登録団体名が分かる形での振込名義としていただきますようお願いいたします。

また、振込後、登録人数および振込金額をメール等で事務局へご連絡いただきますと、確認が円滑になります。

3 本件のお知らせについて

本お知らせは、滋賀県バドミントン協会ホームページにも掲載しております。

加盟団体の皆様におかれましては、関係者への周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、本県バドミントン競技の発展と競技環境の充実のため、各種大会の開催、ジュニア育成および競技普及に努めてまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

滋賀県バドミントン協会(担当:理事長 森 豊幸)

電話：090-8194-0486

メール：moritoyo4m@yahoo.co.jp